

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00280000000	調達件名	インドネシア国ジャワ島北部海岸管理マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査 (環境社会配慮)		
公示日(予定)		2021年5月19日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2021年7月6日 ~ 2021年9月30日	選定方法			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアの主要島であるジャワ島の北部沿岸では、沿岸開発に伴う沿岸漂砂や土砂供給バランスの変化、気候変動に伴う海水面の上昇や高波の高頻度・強大化、地盤沈下等による海岸侵食や沿岸部の浸水が深刻な問題となっており、住家や基盤インフラ等への被害が生じている。しかしながら、多くの海岸において保全対策が進んでおらず、さらに中長期的な海岸保全に係る政策や計画が未策定である等の要因によって、将来的に課題が顕在化する海岸が多く存在しており、同地域において海岸管理に関する計画の策定が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、インドネシア政府より要請された「ジャワ島北部海岸管理マスタープラン策定プロジェクト」について、先方政府関係機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査</li> <li>2. 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR 案の作成</li> <li>3. 情報公開用の環境社会配慮調査結果(英文)の作成</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 環境社会配慮 <b>【人月合計】</b> 1.2MM (現地0.7MM、国内0.5MM) <b>【現地派遣期間】</b> 2021年8月上旬~2021年9月上旬(予定) <b>【渡航回数】</b> 1回 <b>【その他】</b> 当部主管で実施中の「インドネシア国海岸保全分野に関する情報収集・確認調査」(2020年12月-2021年8月予定)で収集・分析する情報を基礎情報として活用することを想定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00281000000	調達件名	インドネシア国ジャワ島北部海岸管理マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年5月19日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年7月6日 ~ 2021年9月17日	選定方法			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアの主要島であるジャワ島の北部沿岸では、沿岸開発に伴う沿岸漂砂や土砂供給バランスの変化、気候変動に伴う海水面の上昇や高波の高頻度・強大化、地盤沈下等による海岸侵食や沿岸部の浸水が深刻な問題となっており、住家や基盤インフラ等への被害が生じている。しかしながら、多くの海岸において保全対策が進んでおらず、さらに中長期的な海岸保全に係る政策や計画が未策定である等の要因によって、将来的に課題が顕在化する海岸が多く存在しており、同地域において海岸管理に関する計画の策定が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、インドネシア政府より要請された「ジャワ島北部海岸管理マスタープラン策定プロジェクト」について、先方政府関係機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析  <b>【人月合計】</b> 1.2MM (現地0.7MM、国内0.5MM)  <b>【現地派遣期間】</b> 2021年8月上旬~2021年9月上旬 (予定)  <b>【渡航回数】</b> 1回  <b>【その他】</b> 当部主管で実施中の「インドネシア国海岸保全分野に関する情報収集・確認調査」(2020年12月-2021年8月予定)で収集・分析する情報を基礎情報として活用することを想定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00188000000	調達件名	グアテマラ国コーヒーバリューチェーンモデル構築に係る情報収集・確認調査(コーヒーバリューチェーン分析)		
公示日(予定)		2021年5月19日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
履行期間(予定)		2021年7月6日 ~ 2022年3月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>■背景・目的 グアテマラにおいてコーヒーは主要な農産品であるが、生産者の多くは小規模経営で収入が不安定であり、またコーヒー精製に伴う産業排水は十分な浄化処理がなされないまま河川に放流されており、環境汚染の問題も顕在化している。この問題を解決するため、自転車脱穀機の導入や品質の向上を通じ環境に配慮し、且つ小規模生産者の生計を向上するための取り組みが生まれている。 本調査全体では、コーヒーバリューチェーンに係る情報収集及び上述の取り組み事例を活かしたパイロット事業を実施しコーヒーバリューチェーンモデル構築の可能性についてについて検討・提言を行う。併せて他のコーヒー生産国における同モデルの活用についても検討する。本業務では、コーヒー産業における農家の生計向上やゼロ・エミッションに資する取り組み及びバリューチェーンに係る机上及び現地調査を通じ、情報収集・分析・提言を行う。</p> <p>■業務概要 (1)以下の項目に係る調査及びパイロット事業のモデル策定 ・小規模コーヒー農家の生計向上に資する活動(生産・加工) ・先述の自転車脱穀機を含めた、環境に配慮したコーヒー生産方法(加工) ・その他、小規模コーヒー農家の抱える課題と解決案(機材導入、DX技術の活用、研修等) (2)環境や生産者に配慮したコーヒーのマーケティング及び消費の実態把握 ・スペシャリティーコーヒーの市場、ブランディング事例(消費) ・コーヒーに限らない、環境や生産者に配慮した製品及びマーケティング事例(流通・消費) ・環境や生産者に配慮したコーヒーのターゲット(日本に限らない)、4P分析(流通・消費) (3)上記(1)、(2)にて検討されたモデルを実証し、効果、ハード面・ソフト面での導入コスト、ランニングコスト、その他、実施にあたっての留意点を明らかにする。パイロット事業を通じた実証は別途、JICAが現地でローカルコンサルタントを雇上し実施する予定。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】コーヒーバリューチェーン分析 【業務人月】約4人月(想定) 【現地渡航】3回、計75日間を想定。ただし、渡航は新型コロナウイルスの感染拡大状況などを考慮して決定。 【留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。 &lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00218000000	調達件名	チュニジア国クラスター開発を通じたチュニジアの産業振興プロジェクト詳細計画策定調査(企業支援体制)		
公示日(予定)		2021年5月19日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年7月6日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> チュニジアでは高失業率の問題を依然として抱えており、引き続き経済成長が重要な課題となっている。それらの改善に貢献する産業育成の支援が求められており、チュニジア政府より技術協力プロジェクトの要請書が提出された。 これまで他ドナーによってクラスター開発を通じての産業振興支援が進められたものの成果は限定的に留まっている。このような背景の下、本プロジェクトでは企業を支援する体制の強化をモデル地域で行い、その強化に際して多様なアクターとの連携を通じてのエコシステム(クラスター)の整備を図ることを想定している。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、チュニジアにおける企業支援体制の活動内容、製造業、農産品・食品加工業、起業家支援体制等の現状と課題について中央及び地方レベルの様々な関係機関、他ドナー及び企業から情報収集・整理し、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、本調査を実施する他の調査団員等と協議・調整しつつ、より効果的な協力枠組みについて先方政府と合意する。 主な調査担当事項は以下のとおり。 -チュニジアの中央・地方政府、他ドナー民間組織による企業支援内容、実施規模、体制等に関する現状・課題の把握(クラスター/テクノパークに関する事項を含む) -上記組織の組織体制、意思決定メカニズム等の情報収集、組織間連携状況の把握</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 1.83MM(現地1.03MM、国内0.8MM)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回(1回目:7月下旬から2週間程度を想定、2回目:8月下旬から10日程度を想定)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・業務開始時当初(2021年7月上旬~)は国内業務にて対応し、7月下旬以降に現地業務を開始することを想定しています。 ・コロナ感染状況の変化により、現地渡航が制限される場合には、発注者・受注者間の協議によって、現地業務をすべてもしくは部分的に国内業務へ切り替える可能性があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00219000000	調達件名	チュニジア国クラスター開発を通じたチュニジアの産業振興プロジェクト詳細計画策定調査(企業ニーズ調査(製造業1))		
公示日(予定)	2021年5月19日		担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)	2021年7月6日 ~ 2021年9月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> チュニジアでは高失業率の問題を依然として抱えており、引き続き経済成長が重要な課題となっている。それらの改善に貢献する産業育成の支援が求められており、チュニジア政府より技術協力プロジェクトの要請書が提出された。</p> <p>これまで他ドナーによってクラスター開発を通じての産業振興支援が進められたものの成果は限定的に留まっている。このような背景の下、本プロジェクトでは企業を支援する体制の強化をモデル地域で行い、その強化に際して多様なアクターとの連携を通じてのエコシステム(クラスター)の整備を図ることを想定している。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、チュニジアにおける企業支援体制の活動内容、製造業、農産品・食品加工業、起業家支援体制等の現状と課題について中央及び地方レベルの様々な関係機関、他ドナー及び企業から情報収集・整理し、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、本調査を実施する他の調査団員等と協議・調整しつつ、より効果的な協力枠組みについて先方政府と合意する。</p> <p>主な調査担当事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-チュニジアの自動車産業、航空機産業、プラスチック製造業における現状・課題の把握(GDPに占める生産量の比率、官民組織による支援内容、立地、バリューチェーン上の位置づけ、技術や人材育成や資金アクセス、雇用規模等)</li> <li>-企業ニーズの情報収集・分析</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 1.83MM (現地1.03MM、国内0.8MM)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回(1回目:7月下旬から2週間程度を想定、2回目:8月下旬から10日程度を想定)</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務開始時当初(2021年7月上旬~)は国内業務にて対応し、7月下旬以降に現地業務を開始することを想定しています。</li> <li>・コロナ感染状況の変化により、現地渡航が制限される場合には、発注者・受注者間の協議によって、現地業務をすべてもしくは部分的に国内業務へ切り替える可能性があります。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00220000000	調達件名	チュニジア国クラスター開発を通じたチュニジアの産業振興プロジェクト詳細計画策定調査(企業ニーズ調査(製造業2))		
公示日(予定)		2021年5月19日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年7月6日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> チュニジアでは高失業率の問題を依然として抱えており、引き続き経済成長が重要な課題となっている。それらの改善に貢献する産業育成の支援が求められており、チュニジア政府より技術協力プロジェクトの要請書が提出された。 これまで他ドナーによってクラスター開発を通じての産業振興支援が進められたものの成果は限定的に留まっている。このような背景の下、本プロジェクトでは企業を支援する体制の強化をモデル地域で行い、その強化に際して多様なアクターとの連携を通じてのエコシステム(クラスター)の整備を図ることを想定している。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、チュニジアにおける企業支援体制の活動内容、製造業、農産品・食品加工業、起業家支援体制等の現状と課題について中央及び地方レベルの様々な関係機関、他ドナー及び企業から情報収集・整理し、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、本調査を実施する他の調査団員等と協議・調整しつつ、より効果的な協力枠組みについて先方政府と合意する。 主な調査担当事項は以下のとおり。 -チュニジアの繊維、化学、医薬品、建設資材産業における現状・課題の把握(GDPに占める生産量の比率、官民組織による支援内容、立地、バリューチェーン上の位置づけ、技術や人材育成や資金アクセス、雇用規模等) -企業ニーズの情報収集・分析</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 1.83MM (現地1.03MM、国内0.8MM)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回(1回目:7月下旬から2週間程度を想定、2回目:8月下旬から10日程度を想定)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・業務開始時当初(2021年7月上旬~)は国内業務にて対応し、7月下旬以降に現地業務を開始することを想定しています。 ・コロナ感染状況の変化により、現地渡航が制限される場合には、発注者・受注者間の協議によって、現地業務をすべてもしくは部分的に国内業務へ切り替える可能性があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00221000000	調達件名	チュニジア国クラスター開発を通じたチュニジアの産業振興プロジェクト詳細計画策定調査(企業ニーズ調査(農産品・食品加工業))		
公示日(予定)		2021年5月19日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年7月6日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> チュニジアでは高失業率の問題を依然として抱えており、引き続き経済成長が重要な課題となっている。それらの改善に貢献する産業育成の支援が求められており、チュニジア政府より技術協力プロジェクトの要請書が提出された。 これまで他ドナーによってクラスター開発を通じての産業振興支援が進められたものの成果は限定的に留まっている。このような背景の下、本プロジェクトでは企業を支援する体制の強化をモデル地域で行い、その強化に際して多様なアクターとの連携を通じてのエコシステム(クラスター)の整備を図ることを想定している。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、チュニジアにおける企業支援体制の活動内容、製造業、農産品・食品加工業、起業家支援体制等の現状と課題について中央及び地方レベルの様々な関係機関、他ドナー及び企業から情報収集・整理し、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、本調査を実施する他の調査団員等と協議・調整しつつ、より効果的な協力枠組みについて先方政府と合意する。 主な調査担当事項は以下のとおり。 -チュニジアの農産品・食品加工業における現状・課題の把握(GDPに占める生産量の比率、官民組織による支援内容、立地、バリューチェーン上の位置づけ、技術や人材育成や資金アクセス、雇用規模等) -企業ニーズの情報収集・分析</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 1.83MM (現地1.03MM、国内0.8MM)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回(1回目:7月下旬から2週間程度を想定、2回目:8月下旬から10日程度を想定)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・業務開始時当初(2021年7月上旬~)は国内業務にて対応し、7月下旬以降に現地業務を開始することを想定しています。 ・コロナ感染状況の変化により、現地渡航が制限される場合には、発注者・受注者間の協議によって、現地業務をすべてもしくは部分的に国内業務へ切り替える可能性があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00235000000	調達件名	チュニジア国クラスター開発を通じたチュニジアの産業振興プロジェクト詳細計画策定調査(企業ニーズ調査(起業家支援))		
公示日(予定)		2021年5月19日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年7月6日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> チュニジアでは高失業率の問題を依然として抱えており、引き続き経済成長が重要な課題となっている。それらの改善に貢献する産業育成の支援が求められており、チュニジア政府より技術協力プロジェクトの要請書が提出された。 これまで他ドナーによってクラスター開発を通じての産業振興支援が進められたものの成果は限定的に留まっている。このような背景の下、本プロジェクトでは企業を支援する体制の強化をモデル地域で行い、その強化に際して多様なアクターとの連携を通じてのエコシステム(クラスター)の整備を図ることを想定している。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、チュニジアにおける企業支援体制の活動内容、製造業、農産品・食品加工業、起業家支援体制等の現状と課題について中央及び地方レベルの様々な関係機関、他ドナー及び企業から情報収集・整理し、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、本調査を実施する他の調査団員等と協議・調整しつつ、より効果的な協力枠組みについて先方政府と合意する。主な調査担当事項は以下のとおり。 -起業家支援の現状・課題の把握(スタートアップ企業の業種・規模、人材供給、投資動向、インキュベーター・アクセラレーターの概要・提供プログラム、技術や人材育成や資金アクセス等) -中央・地方政府、他ドナー等による起業家支援内容や体制の情報収集・分析 -企業ニーズの情報収集・分析</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計・MM】</b> 1.83MM(現地1.03MM、国内0.8MM)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 2回(1回目:7月下旬から2週間程度を想定、2回目:8月下旬から10日程度を想定)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・業務開始時当初(2021年7月上旬~)は国内業務にて対応し、7月下旬以降に現地業務を開始することを想定しています。 ・コロナ感染状況の変化により、現地渡航が制限される場合には、発注者・受注者間の協議によって、現地業務をすべてもしくは部分的に国内業務へ切り替える可能性があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00256000000	調達件名	マラウイ国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(ジェンダー主流化)		
公示日(予定)		2021年5月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2021年7月16日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> マラウイにおいて農業セクターは国内総生産(GDP)の約28%、外貨収入の約80%を占める基幹産業として位置づけられている。また、総労働人口の約64.1%が農業に従事しており、同セクターの成長がマラウイの社会・経済の発展を支える原動力として考えられている。マラウイでは労働力人口に占める農業従事者の男女の割合は男性78%、女性は95%と女性の農業従事者が圧倒的に多いとの特徴が挙げられる。しかしながら、女性は土地や融資などのアクセスや、技術改善や農業普及などの機会に恵まれないことが多く市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(以下、MA-SHEP)の詳細計画策定調査においても、農村部におけるジェンダー課題が確認された。以上より、MA-SHEPにおいても、農家経営における男女共同参加を促進し、ジェンダー平等推進のための取り組み方を工夫していくことが求められており、ジェンダー分野専門家の定期的な派遣を行い、効果的なジェンダー主流化に向けた取り組みを実施している。</p> <p><b>【目的】</b>本業務従事者は、MA-SHEPにおけるジェンダー分野の活動方針に基づき、長期専門家及びカウンターパート(以下、C・P)と協力して、以下、MA-SHEPのジェンダー主流化に係る業務を支援することを目的として派遣される。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業対象地域でのジェンダー基礎調査の準備・実施</li> <li>2. ジェンダー主流化活動のモニタリング及びフォローアップ</li> <li>3. エンドラインサーベイ結果の分析、グッドプラクティスの収集及び調査フォーマットの改訂</li> <li>4. ジェンダー啓発研修ToTで利用する教材の質の向上・改訂</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> ジェンダー主流化</p> <p><b>【人月合計】</b> 3.80(国内0.80、現地3.00)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 8月上旬~9月下旬(1回目) 11月中旬~12月中旬(2回目)</p> <p><b>【渡航回数】</b>2回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00262000000	調達件名	セネガル国食糧安全保障とレジリエンスのガバナンスにかかる能力向上プロジェクト終了時評価調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年5月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年7月13日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】セネガルにおける食糧安全保障やレジリエンス強化の推進に関して中心的役割を担う首相府食糧安全保障諮問委員会事務局(以下、SECNSA)の組織能力強化を図り、同セクターのガバナンス向上に寄与するもの。具体的にはSECNSA及び同州事務所の食糧安全保障とレジリエンスの実施にかかる調整、分析、モニタリング評価能力の向上を目的に、タイムリーな会合実施や年間計画に沿った分析結果の共有、情報管理プラットフォームの開発、案件のモニタリング等を支援している。</p> <p>【目的】2021年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を確認し提言及び教訓にまとめる。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1) 本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。</p> <p>2) プロジェクト全体を評価し、今期プロジェクトにおける成果および残されている課題を確認し、提言をまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.23MM(現地0.73MM、国内0.50MM)</p> <p>【現地派遣期間】2021年8月中旬~2021年9月上旬(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00271000000	調達件名	ラオス国クリーン農業開発プロジェクト(栽培用施設強化)		
	公示日(予定)	2021年5月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2021年7月13日 ~ 2021年11月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本プロジェクトは4県(ビエンチャン市、ルアンパバーン県、シェンクワン県、サイニャブuri県)を活動対象地域としており、ラオス農林省農業局、同クリーン農業基準センター、各パイロット県農林局(PAFO)農業課、郡農林事務所(DAFO)をカウンターパート機関としている。プロジェクトは4年目を迎え、これまで取組んできたビニールハウスによる雨よけ施設栽培に関するレビューを行い、更なる適正技術の改善や普及のため、カウンターパートをはじめ対象県の有機農業生産者グループに対し指導や助言を行う。特に本業務では、ビニールハウスによる雨よけ施設の機能性の強化や向上を図るための設計や構造及び維持管理に関する適切かつ実用的な技術の指導や助言が期待される。</p> <p>【活動内容】 本プロジェクトで整理した以下の課題に関する技術指導(研修等の実施を含む)を農家及びカウンターパート機関に対して行う。</p> <p>①ビニールハウスの耐久性、作業効率、建設費を含めた設計や構造の改善 ②ビニールハウスに取り付け可能な巻き上げ式防虫ネットの設置対策 ③ビニール被覆資材の土埃等による透光性の低下に対する対策(特に乾季(11月から3月)の土埃等による透光性の低下) ④強風等によるビニール被覆部分の破損に対する対策 ⑤ビニールハウス施設内の通風や通気の改善</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】栽培用施設強化 【人月合計】2.0M/M(国内準備3日、現地業務51日、国内整理3日) 【現地派遣期間】8月下旬~10月下旬 【渡航回数】1回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00296000000	調達件名	ベトナム国ベトナム北部地域・先進技術導入及び高付加価値化による持続的かつ安全な果物・野菜バリューチェーン強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年5月26日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年7月13日 ~ 2021年9月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】JICAは2016年より2021年まで、「Basic GAP」の更なる普及・拡大により、安全作物の栽培・普及を目指す「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」を実施している。これらのプロジェクトにおける成果に基づき、安全な野菜・果物の生産モデルを構築・拡張し、ポストハーベスト・ロスの削減や、生産プロセスにおけるデジタル技術の活用等を通じて、付加価値の高い農産品バリューチェーンの構築と、持続可能な営農管理促進を支援するもの。</p> <p>【目的】①本協力実施及び事前評価に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する各実施機関との確認・協議、合意文章の締結を支援する。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団の他団員と協力し、①本調査の要請背景の確認、関連情報の先方政府関連機関との協議②案件の枠組み(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等)に関する先方政府関連機関との協議、ミニッツでの合意の支援③事前評価に必要な情報収集・分析を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】2021年8月上旬~2021年8月下旬を予定(現地21日、国内10日) 【渡航回数】1回 &lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00285000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地における都市交通改善マネジメントプロジェクト詳細計画策定調査(交通状況・組織分析)			
	公示日(予定)	2021年6月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
	履行期間(予定)	2021年7月20日 ~ 2021年10月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ネパール連邦民主共和国(以下「ネパール」という。)のカトマンズ盆地は、カトマンズ、ラリトプール及びバクタプールの3つの郡(District)から構成され、人口は288万人(2016年推計)のネパール国内で最も開発の進んだ地域の一つである。当該地域は1980年代以降、人口集中による都市化が急速に進展し、運輸交通分野に関する諸課題は深刻さを増しており、既設交差点の改良、特定箇所以外でも活用できる交差点改良マニュアルの整備や交通安全に資する活動等の推進が急務である。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をネパール側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。特に、カトマンズ盆地の運輸交通分野の課題は多岐に亘るため、本調査にて技術協力プロジェクトの実施体制・内容についてネパール側実施機関と調整を要する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 交通状況・組織分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.10MM(現地0.50MM、国内0.60MM)(予定)</p> <p><b>【留意事項】</b> (1) 本契約では現地業務を2021年8月上旬~8月下旬頃に想定しています。新型コロナウイルス感染症によるネパール入国後の自主隔離(10日間)や本邦帰国後の自主隔離(帰国後翌日から起算して14日間)等により、当該期間中1ヶ月程度の予定確保が必要となる見込みです(現地業務の想定時期及び自主隔離期間については、いずれも2021年4月時点での情報です)。 (2) ネパール入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 (3) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (4) 弊機構が別契約にて本調査に関連する評価分析団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (5) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年5月12日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00286000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地における都市交通改善マネジメントプロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)			
	公示日(予定)	2021年6月2日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
	履行期間(予定)	2021年7月20日 ~ 2021年10月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ネパール連邦民主共和国(以下「ネパール」という。)のカトマンズ盆地は、カトマンズ、ラリトプール及びバクタプールの3つの郡(District)から構成され、人口は288万人(2016年推計)のネパール国内で最も開発の進んだ地域の一つである。当該地域は1980年代以降、人口集中による都市化が急速に進展し、運輸交通分野に関する諸課題は深刻さを増しており、既設交差点の改良、特定箇所以外でも活用できる交差点改良マニュアルの整備や交通安全に資する活動等の推進が急務である。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、上記の背景を踏まえ、技術協力プロジェクト実施に向けた実施体制、上位目標・プロジェクト目標・成果・活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容をネパール側実施機関と確認・協議し、プロジェクト実施にかかる合意文書の締結及び事業事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整をしながら担当分野にかかる協力計画策定のために必要な情報収集及び分析を行う。特に、カトマンズ盆地の運輸交通分野の課題は多岐に亘るため、本調査にて技術協力プロジェクトの実施体制・内容についてネパール側実施機関と調整を要する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.10MM(現地0.50MM、国内0.60MM)(予定)</p> <p><b>【留意事項】</b> (1) 本契約では現地業務を2021年8月上旬~8月下旬頃に想定しています。新型コロナウイルス感染症によるネパール入国後の自主隔離(10日間)や本邦帰国後の自主隔離(帰国後翌日から起算して14日間)等により、当該期間中1ヶ月程度の予定確保が必要となる見込みです(現地業務の想定時期及び自主隔離期間については、いずれも2021年4月時点での情報です)。 (2) ネパール入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 (3) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 (4) 弊機構が別契約にて本調査に関連する交通状況・組織分析団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務に当たることが求められます。 (5) 業務内容及び留意事項等は、今後変更になる可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		